



厚生労働省
埼玉労働局発表
平成27年6月22日

	埼玉労働局職業安定部職業安定課
担当	課長 進藤 容子 地方職業指導官 山田 英樹 電話 048-600-6208 (内線 320・322)

アクション・プランに基づく草加市と埼玉労働局による 「ジョブスポット草加」がスタートします。

平成22年12月28日に閣議決定された「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」を受け、草加市から国に対して行われた就労支援に関する事業についての提案に基づき、この度、草加市と埼玉労働局との一体的実施事業として「生活困窮者福祉・就労援助事業」を実施することについて、平成27年6月23日に協定を締結し、同日より一体的実施施設「ジョブスポット草加」を草加市役所内に開設します。

なお、アクション・プランに基づく協定による一体的実施事業は、志木市、秩父市、所沢市、川口市、さいたま市、寄居町、川越市、鴻巣市に続き、県内9例目となります。

1 目的

住民の福祉の増進に資する観点から、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、及び生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等、特に支援の必要な方々への綿密な就労支援を草加市と連携して行うことを通じて、早期の就職実現を目指すものです。

2 事業内容

- (1) 生活困窮者等に対する職業相談、職業紹介
- (2) その他生活困窮者等に対する就労促進・生活援助に資する相談
- (3) 求人開拓
- (4) 就職支援セミナーの開催

3 設置場所及び実施体制

設置場所 草加市高砂一丁目1番1号 草加市役所別館1階
実施体制 ハローワークの職員(相談員) 2名

4 相談日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

5 事業開始日 平成27年6月23日(火)

平成27年6月23日(火)、草加市役所別館にオープン！

ジョブスポット草加

ジョブスポット草加は、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者及び生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等の特に支援の必要な方を対象に、早期の就職実現を目指す施設です。

業務内容

- ・ハローワークと同じタッチパネル式求人検索による求人情報提供
- ・職業相談・職業紹介
- ・求人開拓
- ・就職支援セミナーの開催

利用時間のご案内

平日9:00～17:00
※土日祝日、年末年始を除く

場所のご案内

草加市高砂1-1-1
草加市役所別館1階
☎048-922-0186

ジョブスポット草加は、「草加市と埼玉労働局が雇用、福祉施策等を一体的に実施するための協定」に基づき、草加市とハローワーク草加が連携して運営する施設です。